

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社BCJ-102 代表取締役 杉本 勇次
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
【報告義務発生日】	2026年4月6日
【提出日】	2026年4月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社INFORICH
証券コード	9338
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社BCJ-102
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2026年1月28日
代表者氏名	杉本 勇次
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 弁護士 岡田 英里香
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

提出者は、発行者の普通株式（「本株式」）及び新株予約権を取得することを目的として、2026年2月16日から2026年3月31日までを買付け等の期間とする公開買付け（「本公開買付け」）を実施いたしました。本公開買付けは2026年3月31日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2026年4月7日です。

提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条に基づき、本公開買付けの終了後に発行者の株主を提出者のみとすることを目的とした本株式の併合（「本株式併合」）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（「本臨時株主総会」）の開催を発行者に要請し、本臨時株主総会において当該議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,658,884		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 369,030	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,027,914	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,027,914
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		369,030

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月31日現在)	V	9,820,645
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		88.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		88.60

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年3月31日	株券(普通株式)	8,658,884	84.98	市場外	取得	4,560円
2026年3月31日	新株予約権証券(第5回新株予約権)	57,500	0.56	市場外	取得	89,225円
2026年3月31日	新株予約権証券(第6回新株予約権)	58,750	0.58	市場外	取得	89,225円
2026年3月31日	新株予約権証券(第8回新株予約権)	51,350	0.50	市場外	取得	62,400円
2026年3月31日	新株予約権証券(第12回新株予約権)	122,500	1.20	市場外	取得	15,800円
2026年3月31日	新株予約権証券(第13回新株予約権)	15,850	0.16	市場外	取得	15,800円
2026年3月31日	新株予約権証券(第14回新株予約権)	60,580	0.59	市場外	取得	15,800円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、本株式の取得資金、発行者の既存借入金の返済資金及び本公開買付けの付帯費用等に充てることのできる資金の借入れ(「本借入れ」)に際し、提出者が取得した本株式の全てについて、本借入れに係る借入債務及びこれに付随する債務等を担保するための質権及び根質権を設定することを目的として、担保権者としての株式会社三井住友銀行、株式会社SBI新生銀行及び株式会社あおぞら銀行との間で2026年4月6日付で株式担保契約を締結しました。

提出者は、2026年2月13日付で、共同保有者との間で公開買付応募・不応募契約を締結し、共同保有者は、本臨時株主総会において、本臨時株主総会の基準日において所有する全ての本株式に係る議決権の行使として、本株式併合に関連する議案に賛成する旨等を合意しました。

なお、本書提出日現在、共同保有者は、その保有する本株式1,553,900株のうち613,900株(以下「本貸株返還株式」といいます。)をEQUITIES FIRST HOLDINGS LLCに対して貸し付けております。共同保有者の保有株券等の数を本貸株返還株式を含めて1,553,900株とする場合、共同保有者の株券等保有割合が15.82%となり、下記「第4 提出者及び共同保有者に関する総括表」の「(2)株券等保有割合」の「上記提出者の株券等保有割合(%)」及び「(3)共同保有における株券等保有割合の内訳」の「合計」の項は103.85%となりますが、100%を超える数値はEDINETにおける入力ができないことから、共同保有者の保有株券等の数について本貸株返還株式の全てを含めずに940,000株と記載の上、共同保有者の株券等保有割合を算出しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	22,525,546
借入金額計(X)(千円)	18,138,550
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	40,664,096

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	銀行	福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	12,571,498

株式会社SBI新生銀行	銀行	川島 克哉	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	2	3,627,710
株式会社あおぞら銀行	銀行	大見 秀人	東京都千代田区麹町六丁目1番1号	2	1,939,342

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	秋山 広宣
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社INFORICH
勤務先住所	東京都渋谷区神宮前五丁目52-2 青山オーバルビル10階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社INFORICH 社長秘書 松崎 琴子
電話番号	03-4500-9219 (代表)

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	940,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 940,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		940,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月31日現在)	V	9,820,645
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.57

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社BCJ-102
2. 秋山 広宣

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,598,884		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 369,030	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,967,914	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,967,914
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		369,030

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月31日現在)	V	9,820,645
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		97.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		97.82

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社BCJ-102	9,027,914	88.60
秋山 広宣	940,000	9.57
合計	9,967,914	97.82